

畜産みやぎ

発行所
 仙台市宮城野区安養寺三丁目11番24号
 法人 宮城県畜産協会
 電話 022-298-8473

編集発行人
 木村春雄

印刷所
 (株)東北プリント



牛乳消費拡大イベント (写真提供 宮城県牛乳普及協会)

もくじ

CONTENTS

平成18年度宮城県畜産協会事業の概要 ……………2~4	第42回宮城県同志会 ホルスタイン共進会受賞結果 ……………9
平成18年度畜産業振興事業について ……………5・6	<畜試便り> 最近の牛胚における性判別について ……………10
NOSAI宮城 家畜診療研修所の紹介 ……………7	<実践大学校生の抱負> 「私の目標」 ……………11
牛乳消費拡大キャンペーン開催される ……………8	New face ……………11・12
<衛生便り> 24ヶ月齢以上で死亡した牛のBSE検査に ついて (スタートから4年目を迎えて) ……………8	

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール info@mygchiku.or.jp

平成18年度社団法人宮城県畜産協会事業の概要

社団法人 宮城県畜産協会

本年度事業の推進につきまして、宮城県が打ち出す農業・農村振興や食の安全・安心確保の実現に向けた畜産関連施策と連繋し推進するとともに、担い手の育成確保のための認定農業者制度への対応・教育現場への食育推進等、県・会員・関係団体のご指導ご協力を頂きながら一体的に事業を推進いたすこととしておりますので何卒よろしくご指導ご協力賜りたくお願い申し上げます。

I. 経営支援課事業

1. 畜産経営技術高度化促進事業

畜産経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成強化を図るため、畜産経営診断の支援、畜産経営情報のデータベース化、畜産経営セミナー・研修会の開催等の諸事業を実施し、経営実態に即した総合的な支援指導を実施する。

- (1) 畜産経営支援指導研究会の開催
- (2) 畜産コンサルト団の設置
- (3) 個別経営体支援指導
- (4) 優良経営発表会・経営者セミナーの開催
- (5) 地域畜産経営体相談窓口指導
- (6) 畜産経営技術指導用機器の整備
- (7) 情報提供体制整備
- (8) 地域情報データベースの構築

2. 肉用牛生産経営技術改善事業

肉用牛の合理的な国内生産による牛肉の安定供給を基本とした効率的な経営構造の確立と生産性の向上を図るため、推進員（調査員）が県内各地域において、繁殖和牛、子牛の調査を実施するとともに、肥育牛の枝肉情報を集積し、電算機によりデータ処理を行い、経営技術の改善と優良雌牛群の整備に資する。

3. 先進的生産経営実態調査事業

先進技術等を実践する畜産経営体（酪農、肉用牛、養豚）の実態調査を実施し、生産経営技術の普及奨励の総合的推進を図る。

4. 畜産特別資金借受者指導事業

大家畜経営体質強化資金、肉用牛経営合理化資金等の畜産特別資金借受者の経営改善を図るため巡回指導を実施し、経営の安定合理化に努める。

5. 大家畜経営改善支援指導推進事業

大家畜経営改善支援資金借受者の経営改善のため、支援協議会の開催、経営改善計画の作成・見直し等のための指導を実施する。

6. 全国低コスト肉用牛生産推進事業

農協等が実施する低コスト肉用牛生産特別事業について、実証展示に係る経営分析及び実証展示成果の普及啓蒙指導を実施する。

7. 宮城県総合畜産共進会の開催

家畜の改良増殖と飼養管理技術の向上を図るため、乳用牛、肉用牛、養豚（枝肉）を対象とした総合畜産共進会を開催すると共に、消費者に対し畜産に関する知識の啓発を図る。

8. 地域畜産ふれあい体験交流推進事業

ふれあい体験交流により畜産物の生産現場や畜産の果たす役割等に対する消費者等の理解を得るための会議並びに研修会等を開催する。

9. 養豚経営技術改善推進事業

ミヤギノポーク生産技術確立のため、止め雄として利用する「しもふりレッド」の産子調査及び県内養豚農家の意向調査等を実施し、今後の養豚振興策の検討に資する。

10. 地域養豚振興特別対策事業

種豚の改良及び肉豚の生産振興を図るため、必要な事業を実施する養豚集団に対し補助し養豚の振興、発展に資する。

11. 地域養豚振興特別対策事業（養豚振興推進指導事業）

養豚経営者の実態を把握して適切な対応を検討するため、関係者の協力により県内養豚農家を対象に優良種豚能力調査事業等を実施する。

12. 種豚登録関連事業

登録関連制度の重要性を啓蒙し、質的向上を重点に登録対象豚の選抜及び適正な登録事業を推進するため、能力検定豚に対し助成を行うとともに、交配品種の多様化にともなう素豚の品質低下を防止するため、一代雑種豚血統証明等を含めた種豚登録関連事業を推進する。

13. 地域肉用牛振興特別対策事業

肉用牛生産基盤の安定化と地域の自主性と創意工夫を活かした多様な活動を行なうため、必要な事業を実施する肉用牛生産集団等に補助し、肉用牛生産基盤の強化、拡大を図る。

14. 家畜人工授精用精液流通調整事業

本県の家畜改良を円滑に推進し、優れた能力をもった種雄牛の造成、商品性の高い乳牛・肉牛の生産を拡大するため、県内7カ所にサブセンターを設け、宮城県畜産試験場繋養の優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体窒素の配送を行うとともに、適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業を実施する。

II. 衛生検査課事業

1. 自衛防疫推進事業

自衛防疫事業を円滑に推進するため、専門委員会及び、関係機関・団体による推進会議を開催し、併せて自衛防疫事業推進に大きな役割を担う指定獣医師の指導体制強化を図るため、定例会議、研修会を開催し、畜産農家の家畜衛生に関する知識の普及並びに情報の収集と伝達に努める。

2. 特定疾病自衛防疫推進事業

伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

(1) 豚丹毒病ワクチン接種事業

接種計画 100,000頭

(2) 豚オーエスキー病ワクチン接種事業

接種計画 60,000頭

(3) 牛炭疽病ワクチン接種事業

接種計画 15,000頭

3. 家畜生産農場清浄化支援対策事業

豚オーエスキー病の防疫対策、清浄農場維持支援対策、吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止対策を推進し、家畜の損耗防止を図るため、豚オーエスキー病清浄化推進総合対策事業、伝染病発生・流行防止対策事業を実施する。

4. 育成馬予防接種推進事業

最近における馬飼養形態の集団化、大規模化及び頻繁な移動等の実態を踏まえ、競馬場入りゅう前の育成馬について予防接種（日本脳炎・破傷風・馬インフルエンザ）を実施する。

5. 繁殖牝馬予防接種推進事業

生産地における馬飼養形態の集団化および頻繁な移動等による馬鼻肺炎まん延の実態をふまえ、軽種繁殖雌馬を対象に鼻肺炎の予防接種を実施する。

6. 家畜防疫互助基金造成等支援事業

県域推進会議を開催し、生産者、関係団体等に対する事業の普及、指導、連絡調整等を実施する。

7. 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24ヵ月齢以上の死亡牛全頭検査に伴い、その適正な処理及び輸送を円滑に推進するため、宮城県死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業推進協議会を随時開催し、死亡牛の円滑な収集及び処理のための取り組みと良好な家畜衛生並びに環境の維持を図る。

8. 特定疾病自衛防疫事業推進事業

伝染性疾病に対する予防接種を下記のとおり

実施する。

- (1) 豚死産三種混合予防接種事業
接種計画 3,200頭
- (2) 豚伝染性胃腸炎予防接種事業
接種計画 960頭
- (3) 牛五種混合予防接種事業
接種計画 21,000頭
- (4) 牛アカバネ病予防接種事業
接種計画 21,000頭
- (5) 牛ヘモフィルス病予防接種事業
接種計画 20,000頭

9. 畜産環境浄化事業

生産農場におけるHACCP的方式による生産衛生の管理が重要な現状に鑑み、家畜防疫の推進を図るため疾病多発農家を主に消毒剤等を配布し、衛生環境の徹底指導により疾病発生防止に努める。

10. 畜産物衛生環境整備円滑化事業

県内で発生する死亡家畜の処理を円滑かつ効率的に流通させるため、関係者と協議し、一時保管する冷却保管施設及び冷凍運搬車の活用により家畜疾病のまん延を未然に防止し、家畜飼養衛生環境の保全と輸送経費、農家負担の軽減に努める。

11. 生乳等受託検査事業

生乳の広域流通に対処し、生乳取引の公正化を図るため、個乳及び配分検査並びに学校給食用牛乳品質検査を実施する。

12. 生乳取扱者技術研修事業

生乳の安全・安心に資するため牛乳・乳製品の原料となる生乳の取扱に従事する者の知識並びに検査技術の向上を図るため生乳集荷者・生乳取扱者・委嘱生乳検査員の各研修会を開催する。

Ⅲ. 価格安定課事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度

牛肉の輸入事情の変化が肉用子牛の価格等に及ぼす影響に対処するため、肉用子牛の価格が低落し、保証基準価格を下回った場合、生産者に対して生産者補給金を交付し、肉用子牛生産の安定を図る。

2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業

補給金制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、生産者補給金交付業務の円滑な実施と家畜市場等情報を収集と提供に努める。

3. 子牛生産拡大奨励事業

子牛価格低落時に、繁殖雌牛頭数の維持、拡大する生産者に対し奨励金を交付し、肉専用種繁殖経営における子牛生産拡大意欲の向上と肉用牛資源の拡大に資する。

Ⅳ. 総務課事業

1. 肉用牛肥育経営安定対策事業

中央畜産会補助金及び生産者積立金をもって、「肉用牛肥育経営安定基金」を造成し、毎四半期の肉用牛肥育経営体の出荷牛1頭当り所得が家族労働費を下回った場合、肥育牛補てん金を交付し経営の安定と肉用牛生産基盤の維持拡大に資する。

2. 地域肉用牛振興対策事業（新規参入者等への支援体制整備）

肉用牛経営等の新規参入者を含む地域畜産の担い手を対象に、認定農業者の認定率向上に向けた取組と、必要に応じて知事の特認に必要な条件整備を推進するため、地域協議会、経営管理の調査指導及び研修会を開催する。

(総務課)

NAR 地方競馬全国協会 岩手競馬（盛岡・水沢開催）9・10月 開催予定表

・上段 岩手競馬開催日 ・下段 場外発売開催日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
9月	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
		水	沢				金沢 荒尾 兵庫				水	沢		金沢 荒尾			盛岡				金沢 船橋 兵庫			盛岡			金沢 荒尾				盛岡
10月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	盛岡			金沢 大井				盛岡			金沢 愛知 北海道				盛岡			金沢 荒尾 兵庫				盛岡			金沢 荒尾 北海道				盛岡		金沢

※開催期間中の重賞レース

- ・第11回エルムステークス（9月18日 JRA札幌）・第21回ダービーグランプリ（9月18日 盛岡）・第53回日本テレビ盃（9月20日 船橋）
- ・第10回シリウスステイス（9月30日 JRA中京）・第40回東京盃（10月4日 大井）
- ・第19回マイルチャンピオンシップ南部杯（10月9日 盛岡）・第26回白山大賞典（10月10日 金沢）
- ・第9回エーデルワイス賞（10月12日 旭川）・第33回北海道優駿（10月26日 札幌）・第11回武蔵野ステークス（10月28日 JRA札幌）

平成18年度畜産業振興事業について

宮城県産業経済部畜産課

「畜産業振興事業」は、独立行政法人農畜産業振興機構が実施している事業です。本事業は、「独立行政法人農畜産業振興機構法」に基づき、①国の補助事業を補完するための事業、②畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取組みを促進することとして実施されるものであり、機構がその経費を補助しています。

平成18年度は、生乳・乳製品の需給安定対策、肉用牛対策、自給飼料生産対策、環境対策、乳用牛対策、養豚経営対策、食肉流通等対策、BSE関連対策、その他として実施されることとなりました。

補助を受けることができるのは、全農等の農林水産大臣が定める全国団体がほとんどですが、その下部組織である県域団体を通じて農協や畜産経営者も間接的に補助を受けることができます。

主な事業は、別表のとおりです。

項目	事業名	事業の目的	事業内容
肉用牛経営対策	地域肉用牛振興対策事業(拡充)	肉用牛生産は、国産牛肉の安定供給という役割を担う一方、中山間地域の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてき、近年、小規模・高齢者層等の離脱により、生産基盤の脆弱化が危惧されるところである。このため、新規参入、改良対策、技術指導、地域の創意工夫を活かした肉用牛振興を図るための支援に加え、新たに乳用雌牛の黒毛和種等受精卵移植の借腹牛としての活用等の肉用牛の効率的な生産を推進することにより、肉用牛生産基盤の安定化を図り、もって我が国肉用牛の生産振興に資する。	1 肉用牛生産性向上等対策 肉用牛の効率的な生産技術の普及等のため、次の実証調査等を行う。 ① 受胎率向上や分娩感覚の短縮等繁殖性の向上 ② 乳用雌牛の黒毛和種等受精卵移植の借腹牛としての活用、最新の未受精卵採取技術による肉用牛生産性向上 ③ 子牛等の事故率低下による生産効率の向上 ④ 放牧推進のための広域的な取組 2 新規参入円滑化等対策 肉専用種繁殖経営への新規参入の促進のため、農協等が飼養管理施設等の整備を行い、新規参入者等に貸し付けを行うとともに、新規参入者等への支援体制構築を行う。 3 肉用牛改良増殖強化対策 優良種雄牛の作出及び広域利用のため、優良な育種資源の確保・利用、集中的な後代検定等を行う。 4 肉用牛繁殖雌牛能力評価等対策 繁殖雌牛等の能力評価の推進のため、枝肉情報の収集、分析、提供等を行うとともに、候補種雌牛生産のための優良雌牛の確保、後代検定推進のための普及啓発等を行う。 5 肉用子牛市場流通促進対策 肉用子牛の市場流通を促進するため、集出荷計画の策定や放牧子牛流通促進等のため機器の整備等を行う。 6 地域肉用牛振興特別対策 県団体が、地域の創意工夫を活かした肉用牛振興を図るための取組等の支援を行う。 7 肉用牛振興推進指導 上記事業(2及び3を除く。)の推進に必要な推進会議の開催、計画の策定、連絡調整、調査、指導等を行う。
	肉用牛肥育経営安定対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の拠出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする。	都道府県ごとに肥育牛1頭当たりの推定所得が平均家族労働費を下回った場合に、その水準に応じて四半期ごとに肥育牛生産者に補てん金を交付する。 (1) 拠出割合 生産者：国＝1：3 (2) 事業実施期間 平成16年度～平成18年度(3年間) (3) 発動基準 地域の直近3か年間の平均家族労働費(全国平均を上限) (4) 補てん割合 基準家族労働費と四半期平均推定所得との差額の8割 (5) 対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分 (必要に応じて褐毛・短角の設定も可能) (6) 生産者積立金 都道府県ごとに金額を決定
自給飼料生産対策	飼料増産受託システム確立対策事業	国際化や生産者の高齢化が急速に進んでいることに対応し、飼料生産に係る作業の効率化・低コスト化及び労働負担の軽減を促進することが喫緊の課題となっている。このため、地域の飼料生産の中核を担い、飼料生産受託組織(飼料生産受託組織)の設立育成を図るとともに、その自立を促すことにより、畜産経営の一層の労働軽減と飼料自給率の向上に資する。	地域の飼料生産の中核を担い、飼料生産受託組織(飼料生産受託組織)の設立育成を図るとともに、その自立を促すことにより、畜産経営の一層の労働軽減と飼料自給率の向上に資する。

受託作業	助成対象面積当たりの助成単価(円/ha)	
	初年度	2・3年度
飼料作付作業	15,000	7,500
飼料作付作業 (長大作物に限る。)	22,000	11,000
飼料収穫作業	28,000	14,000
稲わら収穫作業	24,000	12,000
稲発酵粗飼料収穫作業	40,000	20,000
TMR調整供給作業	40,000	20,000
堆肥処理・利用作業	32,000	16,000
堆肥切り返し作業	6,000	3,000
堆肥運搬作業	10,000	5,000
堆肥散布作業	14,000	7,000
液状きゅう肥散布作業	5,000	2,500
草地更新作業	30,000	15,000
放牧管理作業	10,000	5,000

3 飼料増産受託システム確立推進
 全国協議会連絡会議の開催及びコントラクターに関する情報の収集・提供、コントラクター養成研修、コントラクター利用の普及啓発等を行う。

項目	事業名	事業の目的	事業内容
自給飼料生産対策	草地畜産生産性向上対策事業	<p>大家畜生産の安定的な発展のためには、国産飼料主体の生産構造へ転換を進め、環境負荷の軽減や生産コストの大宗を占める飼料費の低減を図り、自給飼料生産基盤に立脚した経営を育成することが重要である。しかしながら、雑草の混入や裸地化・土壌硬化等により、劣化した草地は、生産力の低下のみならず周辺環境への悪影響が懸念され、改善が必要となっている。</p> <p>このため、生産性の高い飼料基盤を拡大し、環境に配慮した高位生産草地への転換を推進するとともに、土地条件や自然条件等に適応した放牧の促進、環境保全と良質な畜産物生産を目指す草地畜産の普及等を総合的に推進するものとする。</p>	<p>1 草地等生産性向上対策</p> <p>(1) 草地高位生産の利用普及推進 環境に配慮した高位生産草地への転換を推進するための調査、分析及び技術指導等に要する経費の助成</p> <p>(2) 環境調和型の高位生産草地への転換 雑草種子の飛散等周辺環境への悪影響及び生産性の低下が懸念される草地を、高位生産草地へ転換する場合に要する経費の一部助成</p> <p>ア 基本型 50千円/ha 環境に配慮した高位生産草地への転換を行う場合に要する経費(作業費、資材費)の一部助成</p> <p>イ 公社等活用更新型 30千円/ha 公社や農協等が単独で実施する草地整備事業等を活用し、環境に配慮した高位生産草地への転換を行う場合に要する経費(資材費)の一部助成</p> <p>2 草地畜産拡大対策</p> <p>(1) 草地畜産振興推進 草地畜産を推進するための、草地畜産コンクールの開催、総合支援プログラムの作成及びPR活動等に要する経費の助成</p> <p>(2) 放牧等振興推進 公共牧場や遊休農地等を活用した放牧を推進するための、入下牧時の家畜運搬、家畜衛生対策、自給飼料生産及び専門指導者(放牧伝道師)の養成等に要する経費の助成</p>
	酪農飼料基盤拡大推進事業(新規)	<p>近年、規模拡大が進展している酪農経営においては、個々の経営体が「畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤」を有し、さらに環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を行うことにより、自然循環機能の維持増進を図る持続性の高い環境調和型の酪農生産構造を確立する必要がある。</p> <p>このため、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施している生産者を支援する。</p>	<p>環境と調和した酪農経営の確立に資するため、経産牛1頭当たりの飼料作付面積が基準面積(北海道40a/頭、都府県10a/頭)以上であり、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する。</p> <p>① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実施する酪農経営への支援(下記の取組のうちいずれか一つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デントコーン・ソルガムの作付かつスローの土中施用の実 ・不耕起栽培の実施かつスローの土中施用の実施 ・無化学肥料栽培の実施 ・無農薬栽培の実施 ・緩衝帯の設置による環境保全 ・その他都道府県知事が特別に認める取組の実施 <p>@7,500円/ha</p> <p>② ①の取組に加え、飼養管理の変更による一層の環境負荷軽減、飼料自給率向上に取り組み酪農経営への支援(下記の取組のうち、いずれか一つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃厚飼料給与率の低減 ・経産牛飼養頭数の削減 ・放牧の実施 <p>@15,500円/ha</p>
畜産環境対策	畜産環境緊急特別対策事業	<p>簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対する家畜排せつ物処理施設の整備の推進、たい肥の利活用・流通の促進等の事業を緊急かつ総合的に実施し、環境負荷の低減と資源循環の促進を図り、環境と調和した畜産業の確立を推進する。</p>	<p>1 畜産環境保全施設の整備 簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対して、家畜排せつ物処理施設を整備するため、(財)畜産環境整備機構がたい肥化施設、浄化処理施設等をリースするのに必要な機械施設の購入費の1/2を助成する。</p> <p>2 資源循環型畜産モデルの確立 農業者団体等が、たい肥の利活用を推進するために行うモデル的な取組について必要な経費を助成するとともに、その成果を踏まえて、モデルの全国的な普及や、シンポジウム等の開催を通じた資源循環についての理解醸成を行う。</p> <p>3 畜産環境保全指導事業 畜産経営における環境問題を解消するため、経営・地域条件に対応した家畜排せつ物処理施設の適切な運転・管理技術の普及、高品質なたい肥生産と適正な施肥の推進等の指導体制の強化を行う。</p>
乳用牛対策	酪農生産基盤改善支援対策事業	<p>我が国の国際競争力を強化し、国民に高品質な牛乳乳製品を安定的に供給していくためには、酪農における最も基幹的な経営資源である乳用牛の生涯生産性や1頭当たり乳量等の遺伝的能力を向上することにより、生産性向上を図ることが重要な課題となっている。また、優良種畜を高度に利用することにより酪農経営における牛群遺伝的能力を向上することと併せて、遺伝的能力を十分に発揮させる飼料管理技術の向上が大きな課題となっている。</p> <p>このため、優良乳用牛群の整備に資する種雄牛の効率的生産・利用のための検討、生涯生産性の向上、高度な繁殖技術の活用に向けた取組とともに、飼料給与技術、繁殖管理技術等の飼養管理技術の向上に向けた取組を支援することにより、我が国酪農の生産基盤を改善するものとする。</p>	<p>1 優良種畜の高度利用による遺伝的能力の向上(能力の高い牛づくり)</p> <p>ア 能力の高い種雄牛を効率的に生産するための地域段階での取組に要する経費の一部助成</p> <p>イ 生涯生産性の向上に不可欠な体型に関する遺伝的改良に必要なデータ収集経費の一部助成</p> <p>ウ 高度な繁殖技術を活用した牛群の遺伝的能力の効率的な向上及び優良な遺伝資源の確保のための取組に対する一部助成</p> <p>2 遺伝的能力を発揮するための飼養管理技術の改善(丈夫で健康な牛づくり)</p> <p>乳用牛の飼養管理技術の改善に取り組み際に必要な飼料給与情報、繁殖情報等の収集、収集した情報に基づく指導に要する経費の一部助成。</p>
養豚経営対策	地域養豚振興特別対策事業(組替)	<p>WTO交渉等国際化の一層の進展が予想される中、我が国養豚の安定的な発展を図るためには、実需者の需要に対応していくとともに、食品の安全確保といった消費者の新たなニーズに即した高品質な豚肉の低コスト生産が不可欠である。</p> <p>このため、本事業と養豚振興体制整備総合対策事業の総合一本化を行うことにより、各地域における種豚の改良や肉豚の生産振興等のための多様な活動に対する支援を行い、国産豚肉に対する需要の確保、国際競争力を備えた養豚生産基盤の確立に資する。</p>	<p>1 地域養豚振興促進</p> <p>① 豚改良体制再編整備推進 組織的な改良及び優良種豚の確保・効率的利用体制を構築するため、能力検定の推進、多様な特性を有する育種資源(純粋種)の確保、不良遺伝形質の排除等による肉質改善の推進、人工授精の普及、適切な飼養衛生管理技術の普及等を行う。</p> <p>② 地域銘柄化集団再編整備推進 種豚から肥育豚まで一貫した、生産性の高い組織的な肉豚生産を推進するため、生産方式の統一、地域的な銘柄化等を行う。</p> <p>③ その他地域養豚の振興に資する対策 地域的な衛生対策や指導者研修等を行う。</p>
食肉流通対策	家畜個体識別システム定着化事業	<p>平成13年度から進めてきた「家畜個体識別システム」は、16年12月に「牛の個体識別のための情報管理及び伝達に関する特別措置法」が完全施行され、個体識別番号の牛肉の流通・消費段階まで伝達が始まっている。そこで、本システムの構築・改善及び各種届出が円滑にできるよう開発改善し、法に基づく牛肉トレーサビリティ制度の的確な実行と個体識別システムの円滑な運用を確保することにより我が国畜産の振興を図る。</p>	<p>1 子牛等へ装着する耳標の作成・配布、個体識別情報の入力等を行う。</p> <p>2 個体情報を集計・分析し、畜産関係者へ提供し、管理するシステムの構築・改善及び生産者の出生・異動の届出の円滑な実施を支援するシステム(ソフト)を構築する。</p>

NOSAI宮城 家畜診療研修所の紹介

家畜診療研修所は、七つ森・舟形山を望む宮城県の中央、黒川郡大衡村にあり、獣医師4名、臨床検査技師1名、事務職員1名で、NOSAI宮城の家畜診療施設では県内で一番小さな所帯ですが、守備範囲は県内一円となっています。

主な業務は、①一般診療（診療範囲は黒川郡と仙台市）の往診業務。②新規採用獣医師の研修と県内の獣医師に対する疾病予防や生産性向上のための技術普及および学生実習や他団体の職員研修の受け入れ等の研修業務。③畜産農家に対する「乳牛の健康検診」「肥育牛の生産性検診」「繁殖和牛の繁殖検診」等の実施による損害防止事業の業務（これらは要請を受けた畜産農家の牛群の血液検査、検定成績、給与飼料を分析し、農家経営への改善策を提供するものです）。④県内各家畜診療センターからの一般診療および損害防止事業の血液生化学検査や細菌検査、ホルモンや特殊検査および要望に応じた各種研究検査等の臨床検査業務で、これらを一手に引き受けてパワフルに業務を行っています。

職員は、日々馬の研究に余念のない沼津所長（年齢53）のもと、渡辺次長（51）、小野課長（45）、高畑技師（秘密）、高橋課長補佐（内緒）、佐野事務員（・・・）で、平均年齢47歳と高畑技師を除くとちょうど油がのって働き盛りの年齢というよりも、老体に鞭打ってというほうに近い年齢かもしれませんが、日夜がんばっています。

家畜診療研修所では、関係機関と協力のもと、毎日の診療業務はもちろんのことながら、生産性の向上と牛の健康を両立させるために、農家への適切な情報提供ができるように、今後とも研鑽を重ね全力をあげて頑張りますので宜しくお願いいたします。

（高橋 千賀子）



高畑技師、小野課長、高橋課長補佐、沼津所長、佐野事務員、渡辺次長

牛乳消費拡大キャンペーン 開催される

宮城県牛乳普及協会

去る6月12日(月)、仙台市ダイエー仙台店前(クリスロード商店街)において、東北酪農青年婦人会議がメインとなり、東北生乳販売農業協同組合連合会並びに宮城県牛乳普及協会他、酪農乳業関係団体協力のもと、「おとうさんありがとう♪父の日には乳(ちち)を贈ろう♪」と「家族みんなで、牛乳を飲もう!リラックス&快眠生活♪」の旗を掲げ、牛乳の無料配布をするとともに「牛乳に相談だ!」や「父の日には乳(ちち)を贈ろう♪」のパンフレット等を配布し、牛乳の消費拡大と牛乳の良さを消費者やマスコミに対しPR活動を実施しました。

また、村井宮城県知事に表敬訪問し、「父の日にはお父さんの健康のために牛乳を贈呈しましょう」と、知事とともに牛乳で乾杯し、牛乳の消費拡大と牛乳の良さをアピールしました。

皆様におかれましても、健康と美容の為に毎日牛乳を欠かさず飲んで頂きたいものです。

(事務局 みやぎの酪農農業協同組合

佐々木 ひろみ)



〈衛生便り〉

24ヶ月齢以上で死亡した牛の BSE検査について (スタートから4年目を迎えて) 大崎家畜保健衛生所

牛海綿状脳症(BSE)は数年の潜伏期間の後、行動異常、運動失調、起立不能などの症状を示す病気で、発症後2週間から6か月で死亡します。BSEの原因は十分解明されていませんが、BSEに感染した牛の脳、脊髄等を含む飼料(肉骨粉等)を牛に与えることにより経口感染するといわれています。牛同士の接触や空気を介して移ることはありません。

24か月齢を過ぎて死亡した牛は、家畜伝染病予防法及び牛海綿状脳症対策特別措置法に基づきBSE検査を受けなければなりません。宮城県では平成15年4月1日から死亡牛のBSE検査を行っています。大崎家畜保健衛生所は大崎市岩出山の死亡獣畜取扱施設において検査材料の採材を担当しています。この検査は平成18年4月末まで全国で254,680頭、宮城県で7,448頭実施され、全国で6頭がBSE患者と確認されていますが宮城県では患者は確認されていません。(全国では5月にさらに2頭の患者が確認され現在までの患者は全国で8頭になりました。)

日々採材の業務をしていて時折困惑することがあります。

まず、腐敗が進んだ個体が搬入されることがあります。そのような場合採材が安全かつスムーズにできないこと、新鮮な検体が採れないこと等の問題が生じます。牛が死亡したときは速やかに処理の手続きをお願いします。

また、耳標(個体識別番号)の扱いが不適切な個体も搬入されてきます。汚染・破損、脱落等問題のある頭数は少なくありません。耳標はいうまでもなく法律(牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法)により両耳についていなければならないものです。滅失や判読不能の場合は生前に耳標の再交付申請をして下さい。死亡牛の検査では、耳標が装着されていないと死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業の事業対象外となり、運搬費・化製費・検査料金を飼養者に全額負担して頂くこととなります。補助事業の書類に必要な生年月日等を正確に記載できるよう日ごろから個体情報の記録・管理をしていただくようお願いします。

この検査業務は、家畜保健衛生所の業務の中ではつらいもののひとつなのですが、まだ研究途上であるBSEの解明に、また安全・安心な畜産物の生産に役立つと信じて行っております。皆様の御協力をお願いいたします。

(防疫班 鈴木 歩)

第42回宮城県同志会ホルスタイン共進会受賞結果

宮城県ホルスタイン改良同志会

ホルスタイン種の改良、普及奨励と育成技術の向上と会員相互の親睦を図り、本県乳用牛の改良増殖に資するため、去る平成18年6月19日(月)みやぎ総合家畜市場において開催し、関係各位のご協力により盛会裡に終了することができました。審査員は栃木県日光市プラントツリーファーム 植木 靖氏により出品頭数60頭の審査が行われ受賞牛及び受賞者は下記のとおりです。

《グランドチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
未經産	302	ベアーバリーラデュック	ルドルフ	栗原市栗駒	熊谷克郎
経産	501	ビッグインピュア	L ヒロイン	伊具郡丸森町	荒 修

《リザーブグランドチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
未經産	111	ベアーバリーズワルチェ	ダーハム マグネット	栗原市栗駒	熊谷克郎
経産	801	インディシブルリンディーアム	ボンダーハム	加美郡加美町	高橋 真

《シニアチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
経産	801	インディシブルリンディーアム	ボンダーハム	加美郡加美町	高橋 真

《リザーブシニアチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
経産	805	ブラメリアSW	レッドマーカー	伊具郡丸森町	半沢 善幸

《インターミディエイトチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
経産	501	ビッグインピュア	L ヒロイン	伊具郡丸森町	荒 修

《リザーブインターミディエイトチャンピオン》

種別	出品	名	号	住 所	氏 名
経産	704	ウッディランドインクワイアーリナ		角田市佐倉	渡辺 孝一

《最優秀賞》

部	出品	名	号	住 所	氏 名
1	111	ベアーバリーズワルチェ	ダーハム マグネット	栗原市栗駒	熊谷克郎
	104	エイトロールスカイフェーム	レインボー	大崎市古川	八巻 誠
2	206	TSビューティーゼルデンラスト	ラデュック ラスター	遠田郡美里町	佐々木 慎一
	202	エイトロールMM	チャンピオンピアレス	大崎市古川	八巻 誠
3	302	ベアーバリーラデュック	ルドルフ	栗原市栗駒	熊谷克郎
	304	ナガイファームダーハム	デコール	伊具郡丸森町	長井 勝
4	408	エイトロールニーナ	チャンピオン オリンピア	大崎市古川	八巻 誠
	406	エクセレントファームチャンピオン	マーシャン	栗原市一迫	鈴木 義博
5	501	◎ビッグインピュア	L ヒロイン	伊具郡丸森町	荒 修
	507	ケーエッチプリンセス	ヒトー	伊具郡丸森町	一條 薫
6	602	◎ジョイフルレミーレビニュー		遠田郡涌谷町	菅原 潤
	607	デ コール	ジェスロ エリック	遠田郡涌谷町	(有)岩崎 牧場
7	704	◎ウッディランドインクワイアーリナ		角田市佐倉	渡辺 孝一
	702	ゴールドデンファームダンカン	ジェスロ	栗原市築館	砂金 篤孝
8	801	インディシブルリンディーアム	ボンダーハム	加美郡加美町	高橋 真
	805	ブラメリアSW	レッドマーカー	伊具郡丸森町	半沢 善幸
9	903	◎サウスファーム	アディダス ウェルキン	伊具郡丸森町	長谷部 裕行
	902	カントリーヒルアスター	メドー クリス	加美郡加美町	高橋 真

※各号に◎がついているものはベストアダーとなります。



未經産グランドチャンピオン
栗原市栗駒 熊谷克郎氏 所有



経産グランドチャンピオン
伊具郡丸森町 荒 修氏 所有

(事務局宮城県畜産協会 衛生検査課)

最近の牛胚における性判別について

宮城県畜産試験場

昭和57年度に農林水産省の施策として開始された都道府県が事業主体になる牛の受精卵移植（以下ET）関係の事業は24年経過した平成17年度で国庫補助が終了しました。今後新たな展開を求められる中で、技術の展開普及が期待されるような胚の性判別について紹介します。

平成15年度の統計によると全国の乳用牛の採卵および移植頭数は2,435頭と9,071頭ですが、性判別をされて希望の性（雌）の子牛が産まれている数は181頭（7.1%）に過ぎず、これは国内に経産牛が約100万頭いるとすると産まれてくる子牛の0.02%程度であり、まだまだ少ないのが現状です。産子の性を制御する技術は2つに分けられ、雄と雌の精子を分離し希望する性の精子のみを集めて人工授精する方法と胚の性を判別した後に受卵牛に移植する方法があります。精子を分離する技術は米国等では既に商業化され、国内でも人工授精事業体が試験を実施しており、性判別済精子の販売も遠い未来の話ではないかもしれません。胚の性判別技術の開発は当畜産試験場においてET事業に取り組んでまもなく開始されました。初期においては切除した胚の一部を培養して細胞分裂を促した後スライドガラス上に固定し、顕微鏡により性染色体を観察して雌雄の判定をするというもので、この方法により昭和63年に県内第1号のホルスタイン雌子牛の生産に成功しました。その後、細胞内のDNAを増幅するPCR法が開発され、これを利用して性染色体を識別することが可能になりました。この方法により平成6年に雌子牛を生産しています。さらにより簡略にDNAを増幅し判定することができるLAMP法が開発され、平成15年には牛胚の性判別用のキットと測定用機器が販売されました（図1）。胚の一部を金属刀により切除するところまでは従来の方法と同様ですが、反应用チューブにサンプルと試薬を混合し測定器にセットして結果が出るまでに要する時間は検体数にもよりますが1時間程度で済むようになりました。当场で平成17年度に行った成績を紹介しますと4頭のホルスタイン種雌牛から採卵を行い43個の正常胚が得られ、このうち形態が良好な39個の胚を性判別したところ、判定できなかった3個を除くと雌が16個、雄は20個でした。得られた雌胚すべてを16頭の受卵牛に移植したところ8頭が受胎し、受胎率は50%でした。今年の1～2月には3頭の雌子牛が誕生し残る5頭も妊娠継続中です。性判別の技術が以前に比べて簡略化されたこと、経膈採卵・体外受精の技術が確立され、これまで過剰排卵処理をしても安定した成績を得ることが難しかった一部の乳用牛からも胚の生産ができるようになったことから、受精卵移植技術を活用した雌産子の増頭が期待されます。

（酪農肉牛部 バイオテクノロジー研究チーム 早坂駿哉）

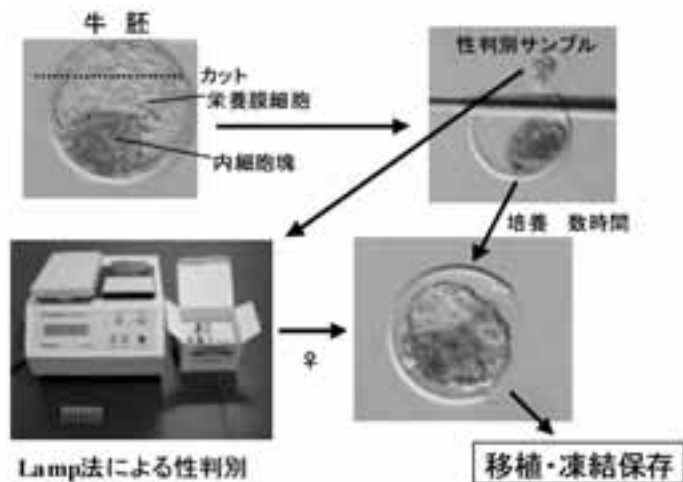


図1 牛胚の性判別



1度の採卵で同時に生産されたホルスタイン3姉妹
登米市東和町 千葉敏幸氏宅

〈実践大学校生の抱負〉

「私の目標」

宮城県農業実践大学校
2年 山下 幸佑

我が家では和牛繁殖牛2頭と小規模ながら経営を行っており、私は学業と同時に管理の手伝いや子牛市場などを見学して日々和牛繁殖経営の知識と技術向上に努めています。

幼い頃から動物好きだった私は、自然に畜産という職業に興味を持ち、将来、確かな技術と知識を持って畜産を生業としたいという思いから農業実践大学校に入学しました。学校では飼養管理や家畜改良といった基本的知識だけでなく、毎日行っている管理実習や農家での体験学習など経営に必要な技術もカリキュラムに盛り込まれており、充実した学習生活を満喫しています。また、在学中に取得できる資格も数多くあり、人工授精師や削蹄師など経営に活かせる資格の取得を目指したいと思います。

大学校卒業後は、岩出山牧場で研修を行い、より技術の向上に努めた後に就農したいと考えています。特に力を入れたいことは、牛がより自然に近い形で生産活動を行える環境を作ることです。牛自身が草を食べたい時に食べ、休みたい時に休める環境で飼育することが牛の健康や発育にとって重要だと思ったからです。そして優良な母牛を整備してその母牛に適した宮城県基幹種雄牛の選定や精液の使用も勉強して宮城県の牛の特色を守り、次の世代へと継承できる農家になりたいと思っています。

また、品質の高い粗飼料を効率的に生産するため、地域の農家で生産組合を作り、粗飼料生産活動を強化することはもとより地域内外で協力し、技術や知識を高め合って産地間競争で打ち勝つような農家になりたいです。

牛をよく見てよく知り、宮城県の特色を活かし、牛の能力を最大限に引き出せるような大規模專業農家になるため、これからも日々学習や作業に努力していきたいと思っています。

〈New face〉

NOSAI宮城 県北家畜診療センター
吉田 裕貴

本年度よりNOSAI宮城(宮城県農業共済組合連合会)に勤務しております吉田裕貴と申します。出身は牡鹿郡女川町で、石巻西高校を経て青森県十和田市の北里大学獣医

畜産学部獣医学科を卒業し、この春獣医師免許を取得して宮城に帰ってまいりました。地元はもっぱら漁業が中心で、畜産が盛んな地域ではありませんが、なぜか幼少期より牛や馬といった体の大きな動物に心惹かれ、獣医を志しました。

現在は登米市迫町の県北家畜診療センターに配属となり、日々先輩方の往診に付いて回らせていただきながら、臨床獣医師としての基礎を学んでいるところです。病気の診断や治療だけでなく、病気の発生を減らすための予防衛生や、高品質な畜産物をより効率良く生産していくための飼養管理など、学ばなければいけない事柄は多岐にわたっており、またそれぞれの分野での研究もどんどん進んでおりますので、大変な部分もありますが、改めてこのNOSAI獣医師という職業にやりがいを感じ、充実した毎日を送っています。

初心と好奇心を常に忘れないようにしながら、研修期間中にしっかり必要な技術と知識を身につけ、早く生産者の方々に信頼していただける一人前の獣医師となって畜産界に貢献できるよう、努力していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

〈New face〉

NOSAI宮城 県南家畜診療センター
坂井 靖

はじめまして、平成18年4月からNOSAI宮城（宮城県農業共済組合連合会）に獣医師として勤務しております坂井靖と申します。4月に大衡村にある家畜診療研修所にて1ヶ月間の研修を受け、5月から白石市にある県南家畜診療センターに配属となりました。出身は岐阜県岐阜市で、大学は北海道にある酪農学園大学を卒業しました。

大学では生産動物医療学教室に所属し、大学に搬入される大動物（主に牛）の診療や近隣農家への往診の随行を毎日行っていました。雨が降ろうが吹雪であろうが、毎日牛と触れ合うという日々でした。そうした環境で大学生活を送ってきたため、自然と大動物の獣医師を志すようになっていました。

現在私は先輩獣医師の往診に随行させていただき、患畜の疾病の診断や治療を学んでいる日々です。診療に関しての知識も技術もまだまだ未熟で、これからどんどん習得していかなくてははいけません。何よりもまず宮城の方言や地理といったことを覚えなくては農家の方々とのお話もできませんし、往診にも行くこともできないので、こちらの方も早く習得しなければならないと思います。覚えることが多く、頭が混乱してしまいそうな時も多々ありますが、農家の方々と牛に触れ合える日々は、非常に楽しく充実もしています。

よって、方言や地理、さらには診療に関する知識や技術を1日でも早く習得し、農家の方々の役に立てるような一人前の獣医師になりたいと考えています。そのためには私個人の努力の他に、先輩獣医師や畜産関係者の方々のアドバイスが必要です。精一杯頑張りますので、今後ともご指導ご鞭撻をいただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

〈New face〉

社団法人 宮城県畜産協会
早坂 翔太

はじめまして、平成18年3月に東京農業大学を卒業し、4月より宮城県畜産協会価格安定課に勤務しております早坂翔太と申します。出身地は米どころ・大崎市古川です。幼い頃から宮城県で盛んな第一次産業に携わる仕事をしたいと考えておりましたので、今回の就職を大変嬉しく思っています。

大学時代は農学科に所属し植物育種学を専攻しておりました。そこでは、農業生産を支援するために、高品質で安全、かつ高付加価値をもつ植物品種の育成を目標としコムギにおける遺伝学的改良について学んでおりました。一方で畜産学科が同じ学部にありましたが、畜産に関しては接する機会が少なかった事もあり、職場では初めて耳にする用語に悪戦苦闘し、勉強の日々が続いています。しかし、農作物、家畜、土壌の栄養源の家畜糞尿等が再利用サイクルとなる有機的循環型農業は、土壌肥料学、植物栄養学的な観点から大学で学んだ知識を畜産の場でも活かせると考えております。

現在私は肉用子牛生産者補給金制度に関する業務を担当しています。この制度は、子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回り合理化目標価格を上回っている場合は機構、県、生産者の積立金を財源として生産者補給金を交付し、子牛生産経営の安定化を図る事を目的としているものです。

入会して三ヶ月が経ち少しずつではあるものの仕事にも慣れてまいりましたが、半人前の私は先輩方に迷惑を掛けてばかりで力量不足を痛感しております。しかし、周りの方々から沢山の事を吸収し、知識や経験を積み重ねて一歩でも近づけるよう精進したいと思っておりますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。